

令和7年度補正予算の概要

農林水産省
畜産局

令和7年1月

1. 物価高騰等の影響緩和対策	
・和牛肉需要拡大緊急対策	1
2. 食料安全保障の強化のための重点対策	
・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業	2～6
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	7
・国内肥料資源利用拡大対策事業	8
・国産飼料生産・利用拡大緊急対策	9
・乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業	10
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）	11
3. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施	
・国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業	12
・TPP等関連農業農村整備対策<公共>	13
・畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）	2～6
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（再掲）	7
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）（再掲）	11
4. 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進	
・緊急時液卵加工流通円滑化対策事業	14
・国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業（再掲）	12
5. 環境と調和のとれた食料システムの確立	
・グリーンな生産体系加速化事業	15

○ 和牛肉需要拡大緊急対策事業

令和7年度補正予算額 17,000百万円

<対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進の取組等を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 36万t [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の需要開拓等の取組を支援します。

①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている**和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の需要開拓等の取組を支援します。**

②フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う**取組を支援します。**

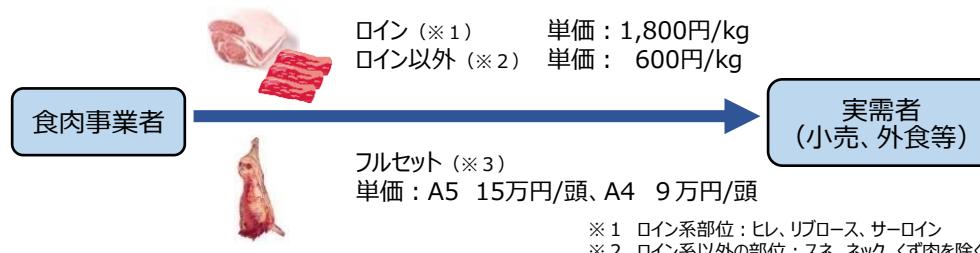
2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、**和牛肉の試食提供等の取組を支援します。**

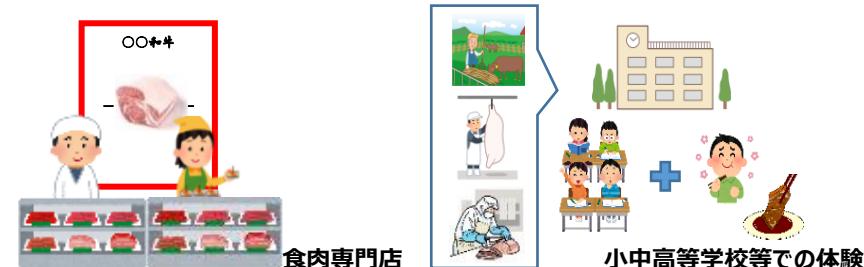
<事業イメージ>

1. 和牛肉の販売促進への支援

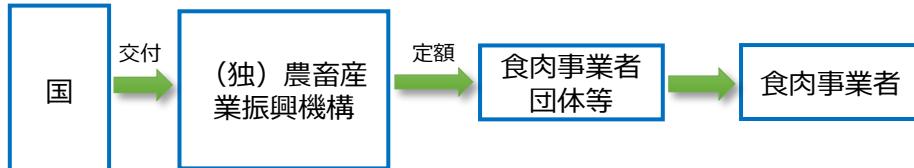
物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



<事業の流れ>



○ 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業

令和7年度補正予算額 16,659百万円

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化**①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業**

食肉処理施設の再編等に必要となる施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大に必要となる畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。
※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

④先進モデル的食鳥処理施設整備事業

省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

⑤家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

⑥肉骨粉利用促進事業

飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

⑦流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

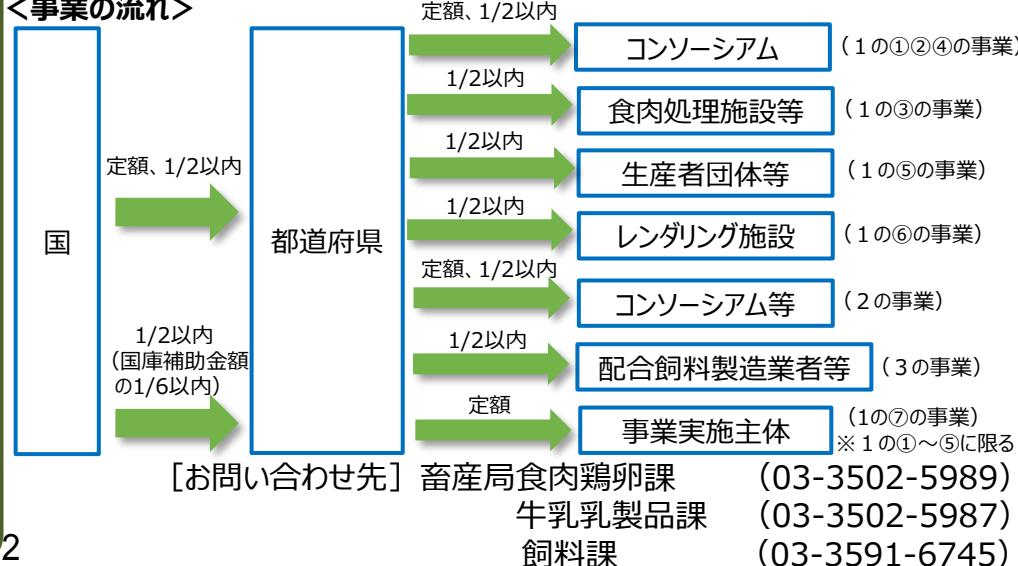
2. 生乳の需給調整体制等の強化**生乳需給調整高度化・輸出拡大事業**

広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化**配合飼料工場再編整備支援事業**

配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

令和7年度補正予算額 16,659百万円の内数

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るために、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 食肉処理基幹施設整備事業

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

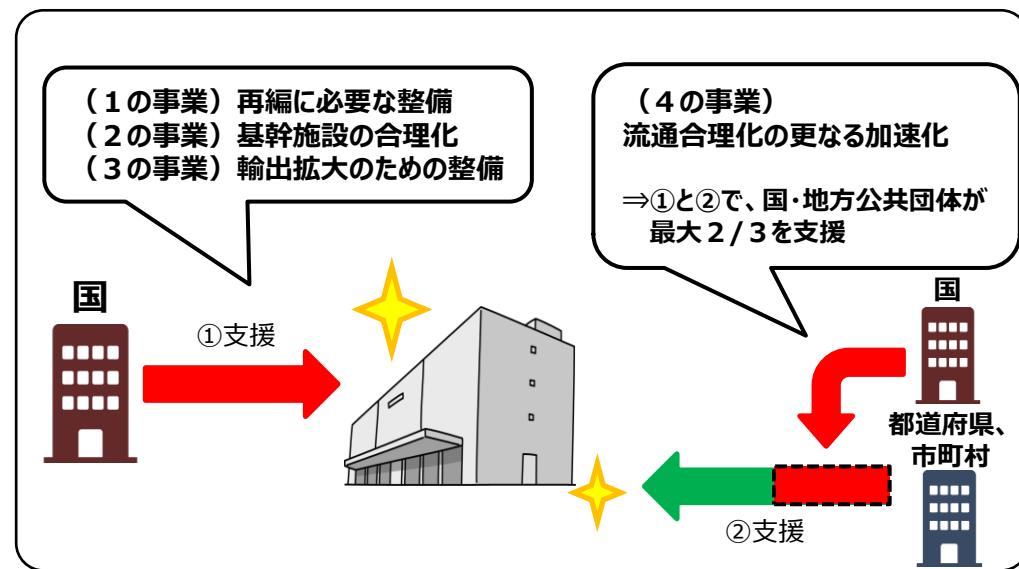
3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

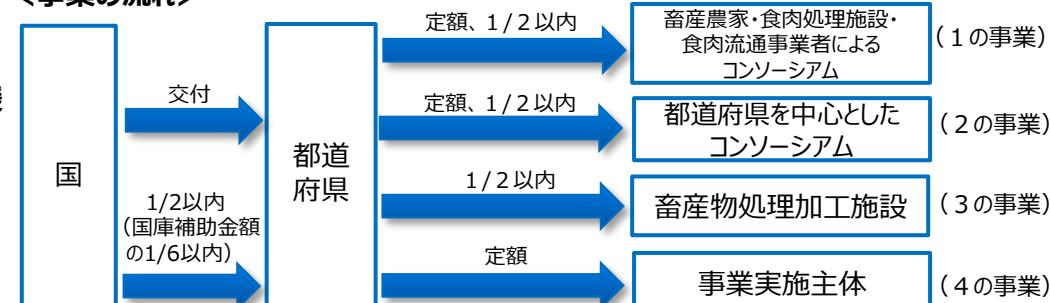
4. 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



○ 先進モデル的食鳥処理施設整備事業

令和7年度補正予算額 16,659百万円の内数

<対策のポイント>

鶏肉の流通構造の高度化や国際競争力の強化を図るため、肉用鶏農家・食鳥処理施設・鶏肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む、アニマルウェルフェア対応型のスタニング設備等や、省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入による食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

<事業目標> [2023年度 → 2030年度]

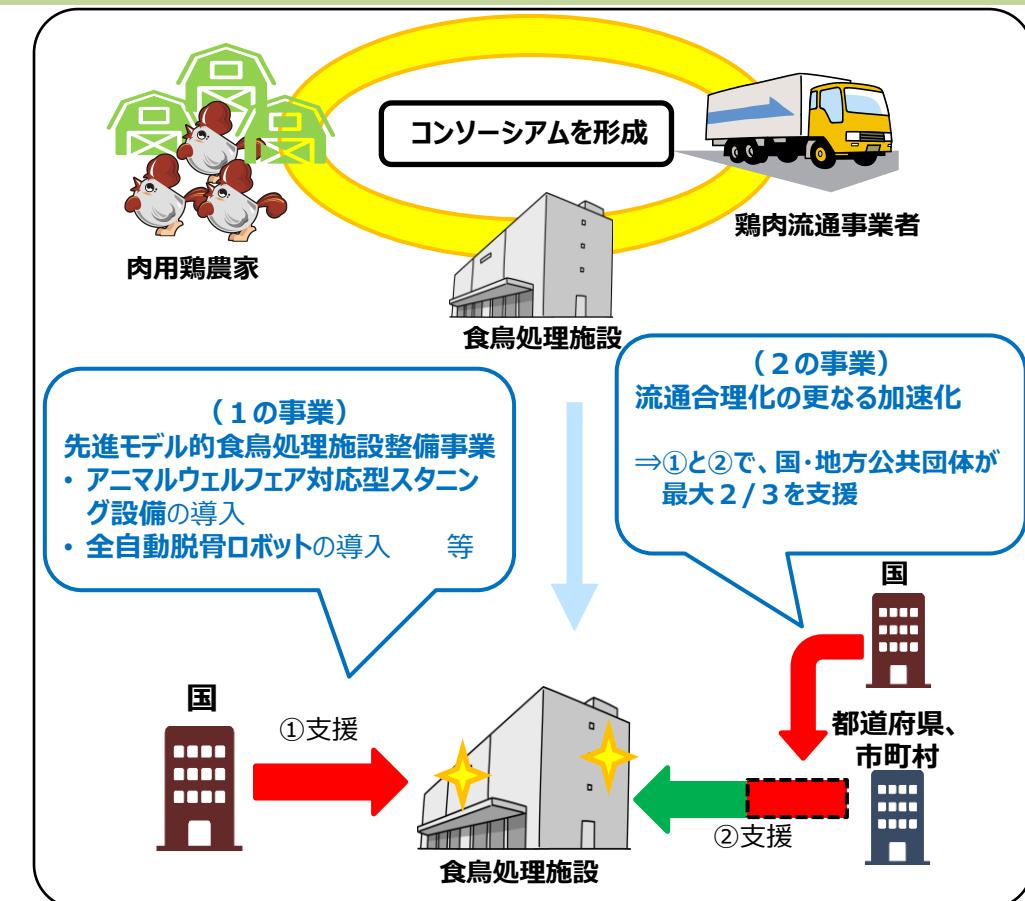
鶏肉生産量 169万t → 172万t

<事業の内容>

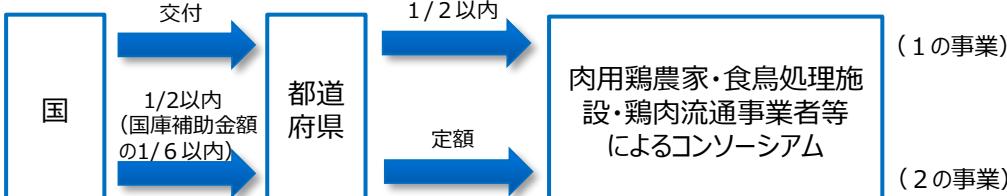
1. 省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設整備

肉用鶏農家・食鳥処理施設・鶏肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む、国際的にも対応が急務となっているアニマルウェルフェア対応型のスタニング設備の導入や、省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入等による食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



○ 家畜市場再編整備支援事業

令和7年度補正予算額 16,659百万円の内数

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高品質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

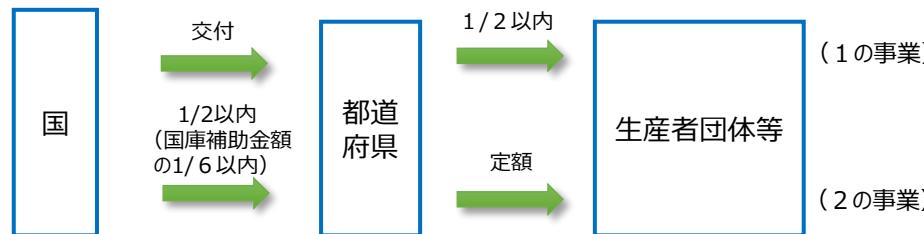
1. 家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

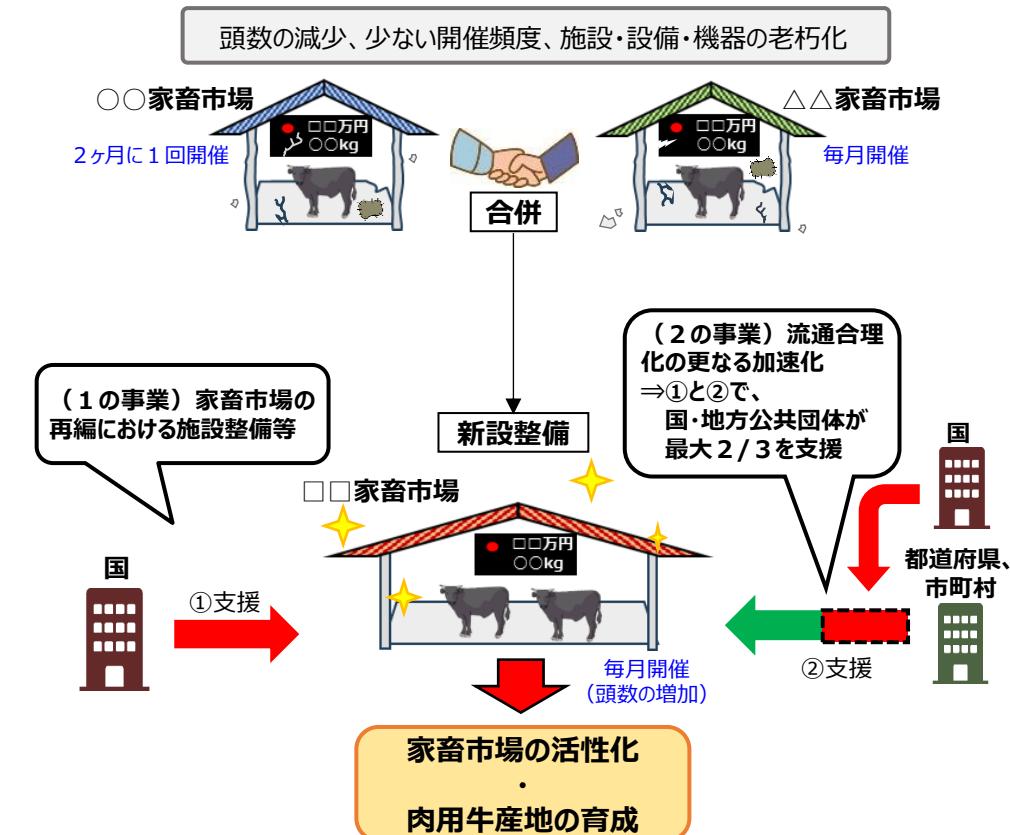
2. 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 肉骨粉利用促進事業

令和7年度補正予算額 16,659百万円の内数

<対策のポイント>

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉等について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備や機械導入等を支援します。

<事業目標>

- 国内未利用資源の有効活用

<事業の内容>

1. 施設整備事業（拡充）

飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉等を効率的に製造するために必要な施設整備を支援します。

[主な施設：原料前処理施設、原料処理施設、製品化施設 等]

2. 機械導入事業（継続）

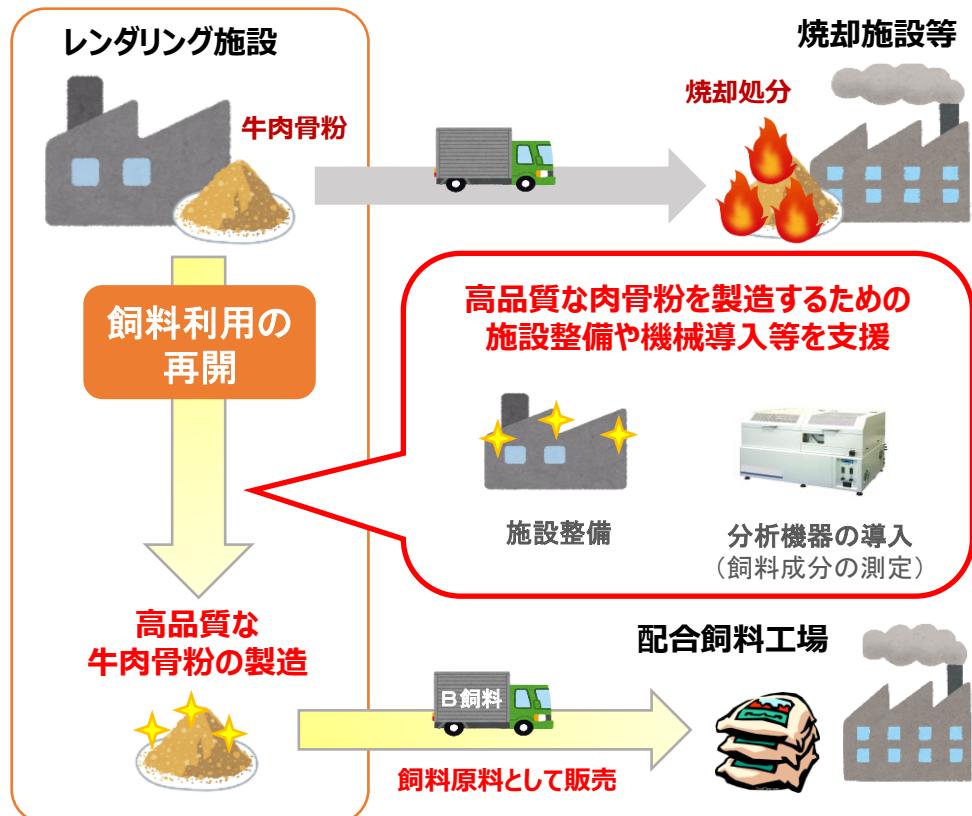
飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉等を製造するために必要な機械の導入等を支援します。

[主な機械：粉碎機、篩機、殺菌装置、分析装置 等]

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和7年度補正予算額 1,400百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国との基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国との基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

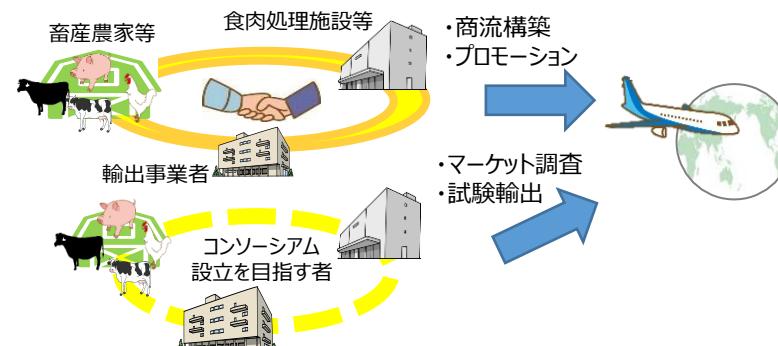
高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

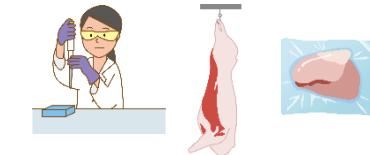


2. 輸出先国との基準に対応するための取組

研修、調査、相談 設備改良・導入

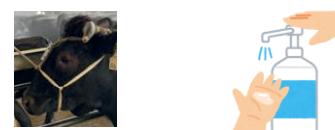


3. 品質や流通に係る試験・実証



4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組

アニマルウェルフェア対応 衛生対策



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 国内肥料資源利用拡大対策事業

令和7年度補正予算額 7,000百万円

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）
- 畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂ [令和7年度→令和12年度まで]）（1の②の事業）

<事業の内容>

1. 施設整備等への支援

- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

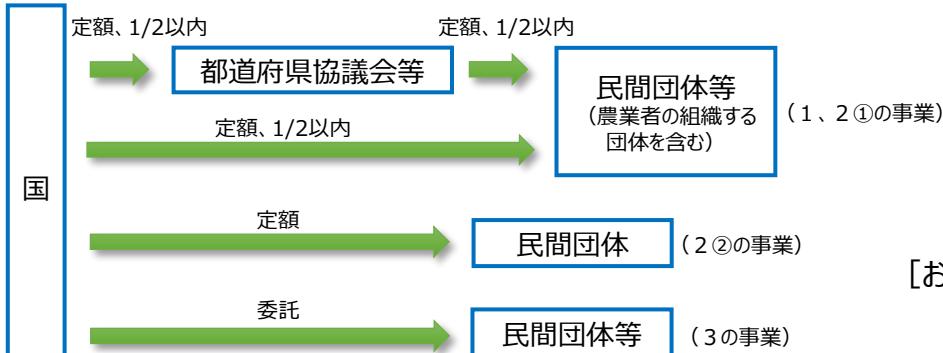
2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作 2 百万円、それ以外 3 千万円（いずれも機械導入費を除く）（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1 ①、2 の事業) 農産局技術普及課 (2 ①、3 の事業) 農業環境対策課 (1、2 の事業) 畜産局畜産振興課

(03-6744-2107)
(03-3593-6495)
(03-6744-7189)

○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円

<対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**生産性の高い持続可能な飼料産地形成**、**飼料生産組織の運営強化**、**飼料作物の生産性向上**、**耕畜連携及び供給拡大の促進**、**国産飼料の流通推進・利用拡大**の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な肉骨粉の製造**に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

① 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

② 飼料生産組織の運営強化支援

飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。

③ 飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。

④ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策

耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。

⑤ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策

国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

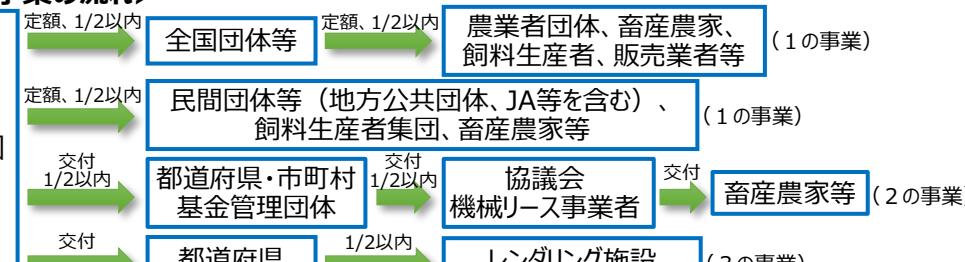
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先]

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鷄卵課	(03-3502-5990)

○ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

令和7年度補正予算額 4,050百万円

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性**に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（732万t [令和5年度] →732万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

対象	奨励金単価
長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレット等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援します。

3. 性選別精液製造機器の導入等支援

長命連産性に優れた乳用雌牛を効率的に生産するため、高機能な性選別精液製造機器の導入等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長命連産性の能力の高い
乳用種雄牛の精液等



長命連産性の能力の高い 乳用種雄牛の交配推進

飼養している乳用雌牛へ
交配、移植



長命連産性に優れた
乳用雌牛を生産



能力 ←DOWN



飼養管理が不適切だと
遺伝的能力はあっても
パフォーマンスは低下

能力 MAX

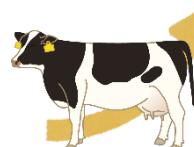


パンフレット、講習会による
理解醸成



適切な飼養管理により
長命連産性の能力を
最大限発揮

牛群の長命連産性が向上



搾乳可能年数の延長



生涯の生乳生産量の増加



必要な乳用後継牛の
頭数の減少

持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

[お問い合わせ先] 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] →36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業

（所要額）53,438百万円

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

（所要額）3,762百万円

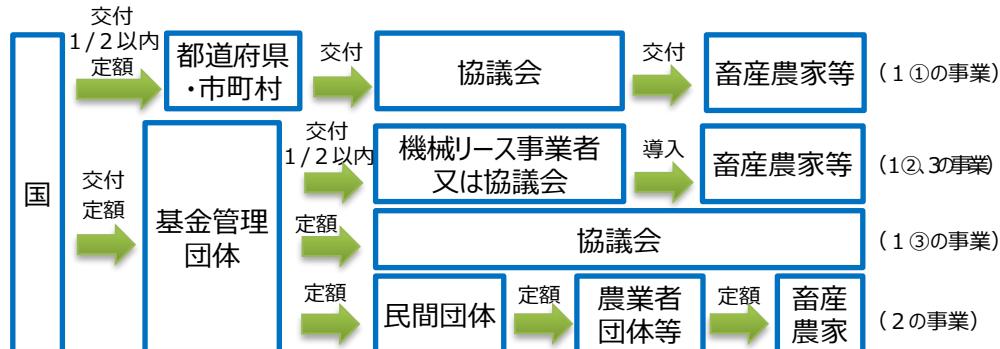
増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

（所要額）1,900百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

（主な変更内容）

- 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備を支援。国産飼料基盤（北海道40t/頭、都府県10t/頭）を要件
- 酪農機械導入の増頭制限を廃止

※酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

～収益性に直ちに結びつかない取組も支援～

- 畜産の持続性や社会的価値の向上*を目標とするクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- 補改修や中古機械の導入も推進
- 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援
(車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など)

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3.ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械・装置の導入を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一括的な施設の補改修も支援。

[お問い合わせ先]

(1の事業)

畜産局企画課 (03-3501-1083)

11

(2、3の事業)

畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

令和7年度補正予算額（所要額）13,300百万円

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減等に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量 42万t [令和12年度]
- 生乳生産量：732万t→732万t [令和12年度]
- 牛乳乳製品の需要量 1,152万t (生乳換算) [令和12年度]

<事業の内容>

1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。

2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援

輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。

4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

5. 生乳暑熱対応推進緊急対策

暑熱対策として、飼養環境の改善に必要な資機材の導入や、夏季における人工授精から受精卵移植（黒毛和種除く）に転換する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1.の事業



国産牛乳乳製品等

国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援



新商品開発



イベント開催



ECサイト販売



2.の事業



国産チーズの
需要創出等の
計画を有するメーカー



乳業メーカー

国産チーズの生産拡大、
高付加価値化に対し
奨励金を交付

3.の事業



①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援
● 事業実施主体：チーズを製造する又はしようしている者
● 補助率、対象施設：1/2以内、チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

②国産チーズの品質向上等支援
(国内コンテストの開催) (食文化普及イベント)



4.の事業



国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援
乳業者 → 保管事業者 (生産者団体等) → 実需者等
乳製品の販売等 → 乳製品の長期保管 → 乳製品の販売等

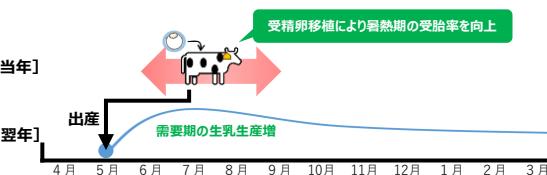
5.の事業



①暑熱対策用資機材の導入支援

屋根の断熱材の導入
シャワーの導入

②夏季における受精卵移植（黒毛和種除く）の取組支援



○ TPP等関連農業農村整備対策 <公共>

令和7年度補正予算額 32,634百万円

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体质強化を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備**を実施します。

<事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

<事業の内容>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減等**を図るために、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

<事業の流れ>※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



[お問い合わせ先]

(1及び2の事業)	農村振興局	農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)		水資源課	(03-3502-6246)
(3②の事業)		水資源課	(03-3502-6244)
(3③の事業)		防災課	(03-3502-6430)
(3①の事業)	畜産局	飼料課	(03-6744-2399)

○ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業

令和7年度補正予算額 450百万円

<対策のポイント>

鳥インフルエンザの発生等の緊急時における鶏卵の円滑な供給の確保に向けて、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、液卵製造に係る保管施設等の整備を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図ります。

<事業目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の内容>

1. 液卵流通円滑化推進事業 12百万円

鶏卵生産者や液卵加工事業者等で形成するコンソーシアムによる、緊急時における鶏卵の安定供給及び凍結液卵の需要拡大を図るために、コンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

2. 液卵供給力強化施設整備事業 438百万円

コンソーシアム計画に基づき行う、液卵の原料となる卵や、凍結液卵の保管施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>

1の事業：定額
2の事業：1/2以内



生産者・液卵加工事業者等による
コンソーシアム

国

<事業イメージ>

1. コンソーシアムによる鶏卵の円滑な供給体制の構築に向けた取組を支援

- 鶏卵の長期安定的取引
- 緊急時の加工向け鶏卵の確保



集出荷
の安定

- 緊急時の円滑な供給等のための
保管施設等の整備



液卵加工事業者

生産者
との連携



液卵流通の
維持・安定

食品製造事業者

- 鶏卵・液卵から凍結液卵への置き換えの推進

凍結液卵の需要増と保管施設整備計画

2. 液卵製造の保管施設等の整備を支援

液卵加工事業者

液卵の原料となる卵や、凍結液卵の保管施設等の整備



施設の保管能力の増強と流通の確保

緊急時に対応したサプライチェーンを構築

○ グリーンな生産体系加速化事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換を加速化**するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- [令和12年]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※¹や気候変動適応技術※²とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※ 1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予察・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

※ 2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※³を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※ 3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

[支援内容]

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

<事業の流れ>

国 定額、1/2以内

都道府県 定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJAを含む)、
地方公共団体等

15

[お問い合わせ先]

(1の事業) 農産局技術普及課

(2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室

(03-6744-2107)

(03-6744-0568)

<事業イメージ>

以下の一又は二を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

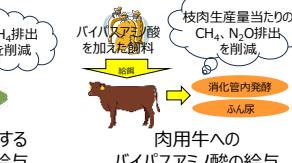
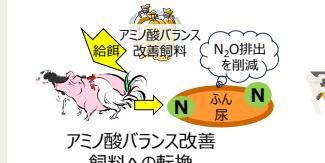
環境にやさしい栽培技術(例)



気候変動適応技術(例)



2 グリーンな飼養体系の検証



栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

選 検証に必要な
スマート農業機械等の導入

自動操舵システムなど

の策定